

総務・企画常任委員会

◎ 開催日時 令和6年3月19日（火） 10時08分～10時33分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 知事公室長、総合企画部長、総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第77号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【知事公室所管分】

2 付託案件

(1) 議第77号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち知事公室所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総合企画部所管分】

3 付託案件

(1) 議第77号 令和5年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち総合企画部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出ることになった。

【令和6年3月31日まで】

- ・ 県政の広報について
- ・ 危機管理対策について
- ・ 基本構想について
- ・ 国際交流について
- ・ 県民生活の安全対策について
- ・ 県政の情報公開について
- ・ CO₂ネットゼロの推進について

- ・ D X 推進について
- ・ 私立学校の振興対策について
- ・ 行財政問題について
- ・ 地域振興について
- ・ モーターボート競走事業について

【令和 6 年 4 月 1 日から】

- ・ 県政の広報について
- ・ 危機管理対策について
- ・ 基本構想について
- ・ 国際交流について
- ・ 県民生活の安全対策について
- ・ 県政の情報公開について
- ・ C O₂ ネットゼロの推進について
- ・ D X 推進について
- ・ 行財政問題について
- ・ 地域振興について
- ・ モーターボート競走事業について



委員会で配付された資料

1 閉会中における継続調査事件（案）